

## 最近の商法等の改正（平成12年度改正まで）

年度	主な改正内容
平成5年改正	株主権利の強化（株主代表訴訟、株主帳簿閲覧権） cf. 監査役制度の改定 [ 商法特例法 ]
平成6年改正	自己株式取得規制の緩和
平成9年改正	ストックオプション制度の導入、合併手続の簡素化 cf. 持株会社の解禁 [ 独占禁止法 ]
平成11年改正	株式交換、株式移転制度等
平成12年改正	会社分割法制の創設

## 「今後の商法改正について」（平成12年9月法制審議会）

視点	大項目	中項目
企業統治の実効性の確保	会社機関のあり方	株主総会、取締役会、監査役制度等のあり方
		会社の区分に応じた機関のあり方 完全親会社における機関のあり方
	会社情報開示のあり方	計算規定、計算書類規則の見直し 計算書類のインターネット登記所公開
	ストックオプション制度の改善	
高度情報化社会への対応	会社関係書類の電子化	
	株主総会の改善	召集通知及び議決権行使の見直し TV会議システムを利用した株主総会の開催
	計算書類のインターネット登記所公開	
資金調達手段の改善	株式制度の改善	株式単位規制の見直し 額面株式制度の廃止 資本準備金による株式消却制度の取扱等
		社債制度の改善
	短期資金調達制度の整備	コマーシャル・ペーパーのペーパーレス化
	企業活動の国際化への対応	外国会社との取引をする者の保護制度の見直し等

\* 上記の一部は、平成13年度及び平成14年度の商法改正で実施済み。